

【部費・保護者会費等の免除】給付例

部費：30,000円/月で保護者の方が、1年生の8月に死亡した場合。

1年生の8月～

24か月×30,000円＝

720,000円

免除

3年生の7月✕

※対象部員1名につき、**最大80万円を限度**にお支払いいたします。

〈保護者死亡〉

〈重度後遺障害による就労不能状態〉



〈部活動引退月〉

